

平成23・24年度

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書類提出要領（測量等）

1 提出受付業務種別

測量，建築関係建設コンサルタント業務，地質調査業務

2 提出書類

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）（様式第1の1，2及び3）

3 添付書類

建設コンサルタント登録業者（建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条に規定する登録簿に登録を受けた者）は，建設コンサルタント登録規程第7条，地質調査業登録業者（地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条に規定する登録簿に登録を受けた者）は，地質調査業者登録規程第7条に規定する現況報告書を国土交通大臣に提出し，その確認印を受けた現況報告書の副本の写しの提出があれば，その登録部門に該当する業種につき，次に掲げる(2)，(3)，(6)及び(7)の書類の添付を省略することができる。

(1) 業態調書（様式第2）

(2) 測量等実績調書（様式第3）

(3) 技術者経歴書（様式第4）

(4) 営業所一覧表（様式第5）

(5) 登録証明書等

(6) 登記事項証明書又は商業登記簿謄本（法人の場合），若しくは，身元証明書（個人の場合）

(7) 財務諸表類

(8) 納税証明書

(9) 委任状（様式第6）（行政書士等の代理申請による場合のみ提出する。）

4 提出方法

(1) 前記2及び前記3の書類（以下「申請書類」という。）の提出方法は，郵送（書留郵便による。）又は持参（裁判所の休日に関する法律（昭和63年法律第93号）第1条に規定する裁判所の休日（以下「休日」という。）を除く。）とする。

(2) 申請書類は，緑色のフラットファイル（A4-Sサイズ，2穴，背幅18ミリメートル，再生紙を使用し，とじ具が樹脂のもの。）にとじ，表紙及び背表紙に申請者名を記載する。

(3) 書類のつづり方の順序は，申請書類の記載番号順とする。

(4) 提出に当たっては，前記2，前記3の(1)及び(4)の各写しを1部作成し，別にホッチキス留めする等して，申請書類と合わせて提出する。

(5) インターネット方式（定時受付のみ）の受付の場合は，申請書類（前記3の(5)から(8)を除く。）等の提出は不要である。

なお，前記3の(5)から(8)については，別紙1の3のアドレスにアクセスして提出

方法等を確認する。

5 受付期間

定期審査の受付期間は、別紙 1 記載のとおり。

なお、随時審査の受付期間は、平成 23 年 2 月 1 日以降とし、郵送(書留郵便による。)又は持参(休日を除く。)により、申請書類を提出する。

随時受付の場合、後記 9 に記載のとおり、資格の有効期間が資格認定日からとなるため、充分余裕をもって申請を行わない場合には、参加希望入札等に間に合わないことがあるので留意すること。

6 提出場所(郵送又は持参の場合)

申請書類は、原則として申請者の本社所在地の区分に応じ、別紙 2 記載の提出場所に提出する。

なお、裁判所の審査事務は一元的に行っているため、前記 4 の(1)及び前記 4 の(5)のいずれかの方法かつ 1 箇所に提出すれば裁判所の統一名簿に登録されるので、重複申請のないよう注意すること。

7 競争に参加することができない者

次の各号に掲げる者については、競争参加資格がない。

また、資格決定後に次の各号に掲げる者のいずれかに該当することとなった場合には、資格を取り消す。

(1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。)第 70 条に該当する者

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第 71 条に該当する者

(3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(4) 申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者

(5) 営業に関し法律上必要な資格等を有しない者

8 資格審査結果の通知

資格決定通知書により通知する。

9 資格の有効期間

定期審査については、平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで。

随時受付での参加資格の申請については、資格認定日から平成 25 年 3 月 31 日まで

10 申請した事項の変更等の届出

(1) 変更等の届出

申請書類の提出後、別紙 3 に掲げる事項に変更があるときは、速やかに、一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届(測量・建設コンサルタント等)(様式第 7)(以下「変更届」という。)及び添付書類を提出する。

なお、提出先は、申請書類を提出した裁判所とする。

ただし、申請書類をインターネット方式で提出した場合は、最高裁判所とする。

また、変更等の届出が受理されたことにより訂正等がなされた旨の通知は行わない

ので、受理確認を希望する者は、変更届を提出する際に当該変更届の写しを提示すれば、受付窓口において当該変更届の写しに受付印を押印して返却するので、これをもって受理の確認とする。

おって、変更届を郵送により提出する場合にこの措置を希望する者は、当該変更届の写し等及び送付用の封筒（商号又は名称及びその所在地並びに担当部署名及び担当者名を記載し、かつ、所要の切手を貼付した日本工業規格長3号封筒）を同封する。

(2) 変更ができないもの

競争参加資格希望業種区分は、後記13の再申請を行うことができる場合を除き、資格の変更を行うことができない。

ただし、廃業の場合を除く。

11 証明書類等の有効期間

添付書類のうち前記3の(6)及び(8)の証明年月日については、申請書類及び変更等の届出を提出する日以前の3箇月以内のもの。

ただし、インターネット方式での提出に係る前記3の(6)及び(8)の証明年月日については、郵送時以前の3箇月以内のもの。

12 証明書類等の写しによる代用

添付書類のうち官公署が行った証明書類等については、写真機又は複写機等を使用して機械的な方法により複写したものであり、ほぼ原寸大であり、かつ、鮮明（印影部分含む。）である写しに限り、写しによって差し支えない。

13 その他

(1) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者及び民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取扱い

今回の申請時において会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て中の者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て中の者は、手続開始の決定を受けた後に、一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うこと（以下、これらの決定を受けた者を「更生手続等開始決定者」という。）。

平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格の有資格者として確認を受けた後に更生手続等開始決定者となった者は、最高裁判所が別に定める手続により再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。

なお、更生手続等開始決定者は、再度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないときは、一般競争（指名競争）において競争参加資格があることの確認がなされない場合がある。

(2) 合併等により新たに設立された会社等の取扱い

合併等により新たに設立された会社等とは、次のアからオに掲げる会社等をいい、最高裁判所が別に定める手続により再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うこと。

ア 合併又は分割により新たに会社が設立された場合における新設会社又は合併により存続した場合の存続会社

イ 親会社がその営業の一部を独立させるため新たに子会社を設立し、子会社が親会

社の当該営業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における子会社

ウ 新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の営業の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における新設会社

エ 既存の会社が他の会社から営業の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を譲り受けた会社

オ 営業の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社

(3) 別添の平成23・24年度一般競争(指名競争)参加資格審査申請書類作成要領(測量等)を参考のこと。

(別紙 1)

定期審査の受付期間

1 文書郵送受付(書留郵便による。)

平成22年12月1日から平成23年1月14日まで(当日消印有効)。

2 文書持参受付

平成22年12月1日から平成23年1月31日まで(休日を除く。)

時間は9時30分から12時まで及び13時から16時まで。

3 インターネット受付

(1) パスワード申請受付期間

平成22年11月1日から平成22年11月30日まで。

ただし、平成22年11月30日17時までにパスワード発行申請時に表示される「添付書類等届出書」及び前記3の(5)から(8)をヘルプデスクあてに書留郵便にて郵送すること。

(2) 入力プログラムダウンロード期間

平成22年11月1日から平成23年1月14日まで。

(3) 申請用データ受付期間

平成22年12月1日から平成23年1月14日まで。

アドレス <https://www.pqr.mlit.go.jp>

なお、上記インターネット方式の受付期間等のうち、土曜日、日曜日、祝日、並びに年末年始(平成22年12月29日から平成23年1月3日)の終日及び平日の17時から翌日の9時の間は、システムを運休する。

(別紙 3)

変 更 事 項 一 覧 表

変更事項	添付書類
適格組合証明番号	官公需適格組合証明書
法人である申請者又は有資格者(以下併記)の住所(市町村)及び代表者(フリガナを含む)の変更を含む。	登記事項証明書又は商業登記簿謄本(又は抄本)
個人である申請者又は有資格者(以下併記)の住所及び氏名(フリガナを含む)の変更を含む。	住所については住民票、氏名については戸籍謄本(又は抄本)
申請書に押印した代表者印	印鑑証明書
申請者又は有資格者の郵便番号、電話番号、FAX番号又は外資状況	添付書類は不要
担当者氏名(フリガナを含む)、担当者電話番号又はメールアドレス	添付書類は不要
受注希望地域	変更部分に係る新たに作成した業態様式(様式第2)及び営業所一覧表(様式第5)(以下「新たに作成した業態調査書」という。)
営業所の名称、郵便番号、所在地(市町村)の名称、FAX番号、営業区域(営業所の新設及び閉鎖による変更を含む)の変更を含む。	国土交通大臣に提出した届出及び受理をいし、国土交通大臣の審査による変更を含む。
申請者又は有資格者が成年被後見人に該当した場合	後見開始決定謄本
法人の消滅、解散又は廃業	国土交通大臣に提出した届出及び受理をいし、国土交通大臣の審査による変更を含む。
個人の死亡又は廃業	国土交通大臣に提出した届出及び受理をいし、国土交通大臣の審査による変更を含む。
上記変更事項以外の許可、登録等の状況	許可、登録等の証明書の写し及び新たに作成した業態調査書

平成 23・24 年度

一般競争（指名競争）参加資格審査

申請書類作成要領（測量等）

- 1 裁判所では、平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請書類提出要領（測量等）に記載した方法により、審査事務を一元的に行うので、申請書類は、申請書類提出要領記載の提出場所のうち、1箇所に対して提出するだけでよい。
- 2 申請書類の記載事項の基準日は、申請をする日の直前の営業年度の終了日とする。
ただし、「営業所一覧表」（様式第5）の記載事項の基準日は、申請日現在とする。
- 3 申請書類に用いる文字はJIS第一水準・第二水準に規定されているものに限る。それ以外の漢字については、類似漢字若しくは仮名に書き換えること。
- 4 申請書（様式第1の1、2及び3）の作成方法
 - (1) 様式上、「」に該当する項目については、記載しない。
 - (2) 「01 新規・更新の別」欄には、該当する申請区分の番号（1又は2）に印を付す。
なお、（1新規）とは、裁判所に対して過去に何度か申請したことがあっても、前回の申請を行っていない場合をいう。
 - (3) 「02 前回受付番号」欄には、前回の申請の際に受領した資格決定通知書に記載されている受付番号を記載する。
なお、「01 新規・更新の別」欄で（1新規）を選択した場合には、この欄は記載しない。
 - (4) 「05 適格組合証明」欄には、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項第4号に該当する組合について、経済産業局長又は沖縄総合事務局が発行する官公需適格組合証明書の取得年月日及び番号を記載する。
 - (5) 誓約文の下「平成 年 月 日」の箇所には、申請書類を提出する日付を記載する。
 - (6) 「07 本社（店）住所」から「14 メールアドレス」までの各欄には、次により左詰めで記載する。
ア フリガナの欄は、カタカナで記載し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。
なお、「07 本社（店）住所」欄の都道府県名及び「08 商号又は名称」欄の株式会社等法人の種類を表わす文字については、フリガナは記載しない。
イ 「07 本社（店）住所」欄には、本社（本店）の住所（登記簿上の住所と営業上の住所が異なる場合には、営業上の住所とする。後記5の(3)のイの所在地について同じ。）を都道府県名からを記載する。
なお、丁目及び番地は、「-（ハイフン）」により省略して記載する。

(例)

チ	ヨ	タ	ク	ハ	マ	フ	サ	チ	ヨ	ウ										
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

東	京	都	千	代	田	区	隼	町	4	-	2									
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

ウ 「08 商号又は名称」欄での株式会社等法人の種類を表わす文字については、下表の略号を用いること。

種類	株式 会社	有限 会社	合資 会社	合名 会社	協同 組合	協業 組合	企業 組合	合同 会社	有限責任 事業組合	一般財団 法人
略号	(株)	(有)	(資)	(名)	(同)	(業)	(企)	(合)	(責)	(一財)
種類	一般社団 法人		公益財団 法人		公益社団 法人		特例財団 法人		特例社団 法人	
略号	(一社)		(公財)		(公社)		(特財)		(特社)	

なお、「直前2年度分決算」とは、審査基準日直前1年度分決算の前の1年間の決算を、「直前1年度分決算」とは、審査基準日において確定した決算を含む過去1年間の決算を、「直前2箇年間の年間平均実績高」とは、両決算に基づき算定した年間平均実績高をそれぞれいう。

また、個人企業から会社組織に移行した場合又は他の企業を吸収した場合等にあつては、移行前の企業体又は吸収前の企業体等の実績（ただし、申請者が行っている事業に係るものに限る。）を含めた実績を記載する。

エ 「申請を希望する部局」欄には、何も記載しない。

(9) 「18 有資格者数」欄については、裁判所が指定する資格者の範囲に従い該当職員数を記載する。

なお、記載する有資格者数は自社の常勤職員のみとし、非常勤職員、友好・協力関係にある別企業の職員等は記載しないこと。

おつて、資格者のうち、「技術士（建設部門）」とは、技術士法（昭和58年法律第25号）による第2次試験のうち技術部門を建設部門（選択科目を土質及び基礎とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者を、「技術士（応用理学部門）」とは、同法による第2次試験のうち技術部門を応用理学部門（選択科目を地質とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者をそれぞれいう。

(10) 「19 建設コンサルタント登録業者の登録部門」欄には、何も記載しない。

(11) 「20 自己資本額」の各欄については、次により記載する。

ア 「株主資本」欄には、法人は、払込済資本金に新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式申込証拠金を加え自己株式を減じた額（有限会社は、出資払込金及び出資申込証拠金の額）を、組合は、組合の基本財産と組合員の払込資本金に利益剰余金を加えた額の合計額を記載する。

個人にあつては、「計」欄に、純資産合計（期首資本金＋事業主利益＋事業主借勘定－事業主貸勘定）の額を記載する。

イ 「評価・換算差額等」欄には、その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益、土地再評価差額金があつた場合には、その合計の額を記載する。

ウ 「新株予約権」欄には、新株予約権があつた場合にはその額を記載する。

(12) 「21 損益計算書」欄には、何も記載しない。

(13) 「22 貸借対照表」の各欄には、何も記載しない。

(14) 「23 経営比率」の各欄には、何も記載しない。

(15) 「24 外資状況」欄については、外資系企業（日本国籍会社を含む。）の場合に、該当する会社区分の番号（1 2 3のいずれか）に印を付するとともに、[]内に外国名を、（ ）内に当該国の資本の比率をそれぞれ記載する。

なお、「2 日本国籍会社（100%）」とは100パーセント外国資本の会社を、「3 日本国籍会社」とは一部外国資本の会社をそれぞれいう。

(16) 「25 営業年数等」欄の「営業年数」欄には、競争参加資格希望業種に係る事業の開始日（2業種以上のときは最も早い開始日）から基準日までの期間を記載する。ただし、当該事業を中断した期間がある場合は、その期間を排除した期間（1年未満切捨て）を記載する。

(17) 「26 常勤職員の数」欄の「技術職員」及び「事務職員」の各欄には、基準日の前日において常時雇用している従業員のうち専ら測量・建設コンサルタント等業務に従事している職員の数を、「その他の職員」欄には、それ以外の職員の数を記載する。

また、「計」欄には、法人は、常勤役員の数を含めたものを、個人は、事業主を含めたものをそれぞれ記載し、「役職員等」欄には、常勤役員又は事業主の数を内数で記載する。

なお、本項における「常時雇用」及び「常勤」とは、申請者に従事し、かつ客観的な判断事項（定期・定額給与の支払対象者、社会保険料の納付対象者であること等）を有することをい

う。

5 添付書類の作成方法

(1) 業態調書（様式第2）の各欄については、次により記載する。

ア 「競争参加資格希望業種区分（細区分業種を含む）」欄は、裁判所が設定した業種種別に対応した競争参加資格希望業種のうち、参加を希望するものにつき、イ以下の記載を行う。

イ 「年間平均実績高」欄には、前記4の(8)のウの直前2箇年間の年間平均実績高のうち、競争参加資格希望業種の細区分業種ごとの実績高を記載する。

なお、「斜線」の欄には何も記載しない。

ウ 「都府県別受注希望地域」及び「北海道の受注希望地域」欄には、競争参加資格希望業種の細区分業種ごとに、常時契約を締結する本社（本店）又は支店等営業所（以下「本社又は支店等」という。）があり、かつ受注を希望する地域の欄には 印を、本社又は支店等はないが、受注を希望する地域の欄には×印をそれぞれ付す。

(2) 測量等実績調書（様式第3）及び技術者経歴書（様式第4）

この2様式については、各様式の末尾にある記載要領に従って記載する。

また、記載事項が1葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとする。このときには、様式の裏面に記載して差し支えないが、表面にその旨を注記する。

なお、測量等実績調書は、指名競争入札の際に業者選定の資料とすることがある。

(3) 営業所一覧表（様式第5）の各欄については、申請日現在の本社又は支店等について、次により記載する。

なお、記載事項が1葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとする。このときには、様式の裏面に記載して差し支えないが、表面にその旨を注記する。

ア 「営業所名称」欄には、すべての本社又は支店等の名称を記載する。

なお、本社（本店）を除く支店等の場合は、商号又は名称を省いて記載する。

（例） （株）千代田建設の隼町支店の場合

営業所名称の欄には「隼町支店」と記載する。

イ 「所在地」欄には、上段から左詰めで本社又は支店等の所在地を都道府県名から記載する。

なお、丁目及び番地は、「-（ハイフン）」により省略して記載する。

また、営業所の所在地が北海道内のときは、所在地の末尾に、対応する総合振興局又は振興局名（別紙「北海道行政区画対応表」参照）をカッコ書きで記載する。

（例） 北海道札幌市中央区大通西11の場合

所在地の欄には「北海道札幌市中央区大通西11（石狩）」と記載する。

ウ 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号をそれぞれ左詰めで記載し、市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切り、（ ）は用いないこと。

エ 「営業区域」の欄には、その営業所が営業する区域について、該当するコードを記載する。

なお、申請する営業所に対応した「営業区域」を示す都道府県を表わすコードについては、下表のコードを用いること。

コード	都道府県名										
00	全国	08	茨城県	16	富山県	24	三重県	32	島根県	40	福岡県
01	北海道	09	栃木県	17	石川県	25	滋賀県	33	岡山県	41	佐賀県
02	青森県	10	群馬県	18	福井県	26	京都府	34	広島県	42	長崎県
03	岩手県	11	埼玉県	19	山梨県	27	大阪府	35	山口県	43	熊本県
04	宮城県	12	千葉県	20	長野県	28	兵庫県	36	徳島県	44	大分県

05	秋田県	13	東京都	21	岐阜県	29	奈良県	37	香川県	45	宮崎県
06	山形県	14	神奈川県	22	静岡県	30	和歌山県	38	愛媛県	46	鹿児島県
07	福島県	15	新潟県	23	愛知県	31	鳥取県	39	高知県	47	沖縄県

(4) 登録証明書等

前記4の(7)に掲げた各登録等についての登録官署が発行する証明書をいう。((10)及び(11)の項参照)

なお、競争への参加を希望しない業種に係るものは提出を要しない。

(5) 登記事項証明書

登記事項証明書とは、商業登記法(昭和38年法律第125号)第6条第5号から第9号に規定する株式会社登記簿等に記録されている事項を証明した書面(同法第10条に規定する書面をいう。)をいい、法人が提出する。((10)及び(11)の項参照)

(6) 財務諸表類

申請者が自ら作成している直前1年間の事業年度分に係る貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表(個人にあつては、これらに類する書類)をいう。

(7) 納税証明書

法人税又は申告所得税並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことについての税務官署が発行する証明書(国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省令第28号)別紙第9号書式(その3)又は(その3の2)若しくは(その3の3))をいう。((10)及び(11)の項参照)

(8) 建設コンサルタント登録規程第7条、地質調査業者登録規程第7条による現況報告書を国土交通大臣に提出し、その確認印を受けた現況報告書の副本の写しを提出した者で、競争参加資格希望業種が各登録規程に定める登録部門の範囲内である場合には、前記(2)の技術者経歴書(様式第4)、前記(5)の登記事項証明書及び前記(6)財務諸表類の書類の添付を省略することができる。((11)の項参照)

(9) 委任状(様式第6)

行政書士等の代理申請による場合は、申請者の代表者からの競争参加資格審査の代理申請をする権限を委任する旨を明記した委任状を作成して提出する(正本を提出すること)。

(10) 証明書類の有効期間

添付書類のうち前記(4)、前記(5)及び前記(7)の証明書類の証明年月日については、申請日から3箇月前まで。

(11) 証明書類の写しによる代用

添付書類のうち官公署が行った証明書類については、写真機又は複写機等を使用して機械的な方法により複写したものであり、ほぼ原寸大であり、かつ、鮮明(印影部分含む。)である写しに限り、写しによって差し支えない。

6 外国事業者が申請する場合の提出書類等

(1) 申請書の「07 本社(店)住所」欄には、本社(本店)の所在する国名及び所在地名を記載する。

なお、日本国内に連絡場所がある場合には、その所在地を欄外に記載する。

(2) 申請書の「08 商号又は名称」欄には、株式会社等法人の種類を表わす漢字が商号にない場合には、略号の記載は不要である。

(3) 「09 代表者氏名」欄の横「印」の箇所には、代表者印に代えて代表者のサインをすることができる。

(4) 登記事項証明書又は身元証明書については、証明書等に代えて、当該国の管轄官庁又は権限のある機関の発行する書面とする。(前記5の(10)及び(11)の項参照)

(5) 提出する書類等について、外国語で記載された事項については、日本語の訳文を添付する。

(6) 申請書類の金額表示は、邦貨に換算する必要がある場合には、基準日における出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算して得た額を記載する。

7 参加できる競争契約の範囲

この申請によって登録された場合に参加できる競争契約の範囲は、建設工事に関する設計、監理、調査等及び測量に係る契約のうち登録業種に係るものである。

北海道行政区画対応表

名称	所管区域	名称	所管区域	名称	所管区域		
石狩 振興局	札幌市	空知 総合振興局	月形町	オホーツク 総合振興局	滝上町		
	江別市		浦臼町		興部町		
	千歳市		新十津川町		西興部村		
	恵庭市		妹背牛町		雄武町		
	北広島市		秩父別町	大空町	胆振 総合振興局	室蘭市	
	石狩市		雨竜町	苫小牧市			
	当別町		北竜町	登別市			
	新篠津村		沼田町	伊達市			
渡島 総合振興局	函館市	上川 総合振興局	旭川市	日高 振興局	日高町		
	北斗市		士別市		平取町		
	松前町		名寄市		新冠町		
	福島町		富良野市		浦河町		
	知内町		幌加内町		様似町		
	木古内町		鷹栖町		えりも町		
	七飯町		東神楽町		新ひだか町		
	鹿部町		当麻町		十勝 総合振興局	帯広市	
	森町		比布町			音更町	
	八雲町		愛別町			士幌町	
	長万部町		上川町			上士幌町	
	檜山 振興局		江差町		留萌 振興局	東川町	十勝 総合振興局
上ノ国町		美瑛町	新得町				
厚沢部町		上富良野町	清水町				
乙部町		中富良野町	芽室町				
奥尻町		南富良野町	中札内村				
今金町		占冠村	更別村				
せたな町		和寒町	大樹町				
後志 総合振興局		小樽市	留萌 振興局	剣淵町		十勝 総合振興局	
	島牧村	下川町		幕別町			
	寿都町	美深町		池田町			
	黒松内町	音威子府村		豊頃町			
	蘭越町	中川町		本別町			
	二セコ町	宗谷 総合振興局		留萌市	釧路 総合振興局		足寄町
	真狩村			稚内市			釧路市
	留寿都村			幌延町			釧路町
	喜茂別町		猿払村	厚岸町			
	京極町		浜頓別町	浜中町			
	倶知安町		中頓別町	標茶町			
	共和町	枝幸町	弟子屈町				
	岩内町	豊富町	鶴居村				
	空知 総合振興局	古宇郡泊村	宗谷 総合振興局	天塩町	釧路 総合振興局	白糠町	
神恵内村		稚内市		根室 振興局		根室市	
積丹町		幌延町				別海町	
古平町		猿払村				中標津町	
仁木町		オホーツク 総合振興局	北見市		根室 振興局	標津町	
余市町			網走市	羅臼町			
赤井川村			紋別市	色丹村			
夕張市			美幌町	国後郡泊村			
岩見沢市			津別町	留夜別村			
美唄市			斜里町	留別村			
芦別市		清里町	留別村				
赤平市		小清水町	紗那村				
三笠市		訓子府町	薬取村				
滝川市		置戸町					
砂川市	佐呂間町						
歌志内市	遠軽町						
深川市	湧別町						
南幌町							
奈井江町							
上砂川町							
由仁町							
長沼町							
栗山町							

(別紙様式第1の1)

01	1: 新規	02	1 ※: 受付番号				
	2: 更新		2 : 前回受付番号				

03 ※ 業者コード					
------------	--	--	--	--	--

※ 申請者 04 の規模	05 適格組 合証明	平成	年	月	日
		第			号

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)

平成・年度において、裁判所で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

平成 年 月 日

最高裁判所事務総局経理局長 殿

06 本社(店)郵便番号 -

フリガナ

07 本社(店)住所

フリガナ

08 商号又は名称

09 役職

フリガナ

代表者氏名

印

フリガナ

10 担当者氏名

11 本社(店)電話番号

12 担当者電話番号

(内線番号)

13 本社(店)FAX番号

14 メールアドレス

(15 代理人による申請時使用欄)

15 代理人 代理人郵便番号
代理人住所
代理人氏名

代理人電話番号

印

16 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	第 号	年 月 日	建築士事務所	第 号	年 月 日
建設コンサルタント	第 号	年 月 日	地質調査業者	第 号	年 月 日

備考

- ※欄については、記載しない(以下同じ)。
- 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする(以下同じ)。

(別紙様式第1の2)

※ 受付番号 | : | : | : |

※ 業者コード | : | : | : |

17 測量等実績高

① 競争参加資格 希望業種区分	② 直前2年度分決算		③ 直前1年度分決算		④ 直前2箇年間の 年間平均実績高 (千円)	⑤ 申請を希望する部局															
	年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	合 計
測 量																					
建築関係建設コンサルタント業務																					
地質調査業務																					
合 計																					

18 有資格者数(人)

一級建築士	二級建築士	建築設備資格者	建築積算資格者	測量士	測量士補	技術士 (建設部門)	技術士 (応用理学部門)	地質調査技士

記載要領

有資格者数について、「技術士(建設部門)」欄には、技術士法(昭和58年法律第25号)による第2次試験のうち技術部門を建設部門(選択科目を土質及び基礎とするものに限る。)とするものに合格し、同法による登録を受けている者の数を記載し、「技術士(応用理学部門)」欄には、同法による第2次試験のうち技術部門を応用理学部門(選択科目を地質とするものに限る。)とするものに合格し、同法による登録を受けている者の数を記載する。

(別紙様式第1の3)

※ 受付番号 : : : : : ※ 業者コード : : : : :

19 建設コンサルタント登録業者の登録部門

建設コンサルタント業務																				
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
海及び河川、海洋、砂防	港湾及	電力土木	道路	鉄道	水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び地方計画	地質	土質基礎	鋼構造物	トンネル	測量、設計、施工	建設環境	機械	電気電子

20	区分	直前決算時 (千円)				
自己資本額	① (うち外国資本)株主資本					
	② 評価・換算差額等					
	③ 新株予約権					
	④ 計					

21 損益計算書	税引前当期利益(千円)(S)						
22 貸借対照表	① 流動資産(千円)(m)						
	② 流動負債(千円)(n)						
	③ 固定資産(千円)(Q)						
	④ 総資本額(千円)(R)						

24 外資状況	1 外国籍会社	3 日本国籍会社
	[国名 :]	[国名 :]
	2 日本国籍会社	(外資比率 : %)
	[国名 :]	[国名 :]
	(外資比率 : 100%)	(外資比率 : %)

23 経営比率	① 総資本純利益率 (S/R×100)					(%)
	② 流動比率 (m/n×100)					(%)
	③ 自己資本固定比率 (P/Q×100)					(%)

25 営業年数等	① 創業	年	月	日		
	② 休業期間又は 転(廃)業の期間	年	月	日から 年	月	日まで
	③ 現組織への変更	年	月	日		
	④ 営業年数				年	

26 常勤職員の数 (人)	① 技術職員	② 事務職員	③ その他の職員	④ 計	⑤ 役員等

※ ⑤は④の内数

(別紙様式第2)

※ 受付番号 : : : : :

※ 業者コード : : : : :

業 態 調 書

競争参加資格 希望業種区分 (細区分業種を含む)	年間平均実績高 (千円)	都府県別受注希望地域																									
		02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
		青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	
01 測量	測量一般																										
	地図の調整																										
	航空測量																										
02 建築関係建設 コンサルタント 業	建築一般																										
	意匠																										
	構造																										
	設備																										
	積算																										
	耐震診断																										
03 地質調査	その他																										

競争参加資格 希望業種区分 (細区分業種を含む)	都府県別受注希望地域	北海道の受注希望地域																																				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64		
		大	小	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧	根	釧
01 測量	測量一般																																					
	地図の調整																																					
	航空測量																																					
02 建築関係建設 コンサルタント 業	建築一般																																					
	意匠																																					
	構造																																					
	設備																																					
	積算																																					
	耐震診断																																					
03 地質調査	その他																																					

(注) 受注希望地域については、競争参加資格希望業種の細区分業種ごとに、営業所一覧表(様式第5)に記載した営業所(以下「営業所」という。)があり、かつ受注を希望する地域の欄には○印を、営業所はないが、受注を希望する地域の欄には×印をそれぞれ付す。

(別紙様式第6)

委任状

受任者

住所

氏名

印

私は、上記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。

委任事項

- 1 平成 年 年度の一般競争（指名競争）参加資格審査の申請
- 2 1の申請に関する書類の作成
- 3 2の書類の記載事項の訂正又は変更の届出

平成 年 月 日

委任者

住所
商号又は名称
代表者氏名

印

(別紙様式第7)

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届(測量・建設コンサルタント等)

平成 年 月 日

最高裁判所事務総局経理局長 殿

登録業種名

資格決定通知書の平成 年 月 日
認定年月日・受付番号 第 号

住 所 千
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり変更があったので届出をします。

1. 変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

2. 変更事項に係る添付書類名

(代理人による申請時使用欄)

代理人 代理人郵便番号
代理人住所
代理人氏名

代理人電話番号

印

記載要領

- 1 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載し、その旨を本様式の欄外に注記する。
- 2 契約中の案件がある場合には、上記2の欄に契約部署及び契約件名を添付書類と併せて記載する。